

## 株式会社 井原組 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、以下のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 令和 3年 1月24日～令和 8年 1月23日までの5年間

### 2. 内 容

#### 目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

(対策)

令和 3年 6月～ 育児休業に関する諸制度の調査を行う

令和 3年10月～ 諸制度をまとめた分かり易い資料を全職員へ配布する

#### 目標2：子どもを育てる労働者を支援する

(対策)

令和 3年 6月～ 所定外労働時間の調査を行う

令和 3年10月～ 所定外労働時間の制限を行う

始業・終業時刻を柔軟に対応する

#### 目標3：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定する

(対策)

令和 3年 6月～ 全職員に対して、ノー残業デーに関する周知・啓発のための研修会を実施する

#### 目標4：年次有給休暇の取得の促進をする

(対策)

令和 3年 6月～ 全職員に対して、年次有給休暇の取得を促す

#### 目標5：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する

(対策)

令和 3年 1月～ 随時、若年者に対するインターンシップ等の就業体験を行う

#### 目標6：育児休業取得率100%を目指す

(対策)

令和 6年 5月～ 随時、社員に対して育児休業の必要性を周知する

#### 目標7：1か月以上の育児休業取得を目指す

(対策)

令和 6年 5月～ 随時、社員に対して育児休業の必要性を周知する

各人業務の整理及び育休相談窓口の設置